滋賀県公安委員会定例会議会議録

第１　日時

令和８年１月 15 日（木）午後１時 30 分～午後２時 55 分

第２　出席者

１　公安委員会

北村委員長、上田委員、髙橋委員

２　県警察

池内本部長、荒谷警務部長、山口生活安全部長、竹谷刑事部長、
舩越交通部長、田中警備部長、古川首席監察官、中山警察学校長、
吉栖情報通信部長

第３　議事の概要

１　協議事項

(1) 滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例案について

荒谷警務部長から、滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、髙橋委員から「勤務時間変更等の事務手続が煩雑とならないよう準備を進められたい。」、上田委員から「育児や介護等の事情を抱える職員の働き方の柔軟性が高くなるので、活用されるよう周知されたい。」、北村委員長から「より一層働きやすい職場となるよう進められたい。」旨の発言があった。

(2) 滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案について

荒谷警務部長から、滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、髙橋委員から「増員に際して、優秀な人材を採用されたい。」、上田委員及び北村委員長から「適材適所に配置されたい。」旨の発言があった。

２　報告事項

(1) 令和８年滋賀県特殊詐欺根絶官民会議の開催について

山口生活安全部長から、滋賀県特殊詐欺根絶官民会議の開催について報告があった。その際、髙橋委員から「手口や被害者は多様であり、有効で新しい対策の発見を心待ちにしている。」、上田委員から「多くの関係機関・団体が出席し、現状が共有されるところ、今後、裾野が広がることを期待したい。」、北村委員長から「出席者と十分に情報共有して、被害防止対策を広げていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 技術流出対処訓練の実施について

田中警備部長から、技術流出対処訓練の実施について報告があった。その際、髙橋委員から「経済安全保障対策は重要な分野であり、企業から技術流出しないよう連携して訓練されたい。」、上田委員から「連携強化を促進する貴重な機会であり、しっかりと訓練されたい。」、北村委員長から「企業にとって技術流出は大きな問題であり、日頃から高い意識を持ち、発生時には適切に対処されたい。」旨の発言があった。

(3) 大規模地震の発生を想定した災害警備訓練の実施について

田中警備部長から、大規模地震の発生を想定した災害警備訓練の実施について報告があった。その際、髙橋委員から「訓練状況を映像で保存するなどして、人事異動後も訓練の結果を活用できるようにされたい。」、上田委員から「多くの企業が災害のリスクを考え、対策の見直しを図っているところ、県警においても様々なリスクを考慮して、発生時に対処できるようにされたい。」、北村委員長から「南海トラフ地震がいつ発生するか分からない状況にあり、訓練を通じてしっかり経験を積まれたい。」旨の発言があった。

第４　個別報告・決裁関係

１　報告事項

なし

２　決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13 件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 特定抗争指定暴力団等として指定を延長する処分に係る審査請求の審理経過調書及び裁決について

総務課から、特定抗争指定暴力団等として指定を延長する処分に係る審査請求の審理経過調書について報告があり、これを了承した。また、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 監査の結果に関する報告について

会計課から、監査の結果に関する報告があり、これを了承した。

(5) ストーカー規制法に基づく禁止命令、書面警告の実施状況について

捜査第一課・生活安全企画課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について書面報告があり、これを了承した。

(6) 行進及び集団示威運動許可申請取扱状況（12 月）について

警備第二課から、行進及び集団示威運動許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：０７７－５２２－１２３１